

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

令和元年7月5日(金) 14:30~15:30(60分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階1・2号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

水島 徹治(北海道開発局長)、佐藤 肇(開発監理部長)、
松浦 明(開発監理部次長)、佐藤 久泰(総務課長)、伊藤 博(職員課長)、
山田 博継(総務課総務企画官)、相馬 教宏(総務課長補佐)、
山口 敬太郎(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

高倉 司(中央執行委員長)、木下 慎一(副中央執行委員長)、
高久保 陽一(書記長)、上山 新吾(書記次長)、坂口 透(特別中央執行委員)、
村上 敏博(特別中央執行委員)

(議 題)

【2020年度勤務条件改善に関する要求】

超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)。

(要 旨)

(職員団体) 今年4~5月の超過勤務の状況、理由等を聞きたい。

(当 局) 4~5月の超過勤務時間は、昨年同時期と比べて8割程度となっており全ての部局で減少しているが、胆振東部地震による被災地の災害復旧に携わる部署で超過勤務が多くなっている。

(職員団体) 超過勤務を縮減するため、どのような対策をとったのか。

(当 局) 応援体制など人事面での対策のほか、会議等の開催回数の縮減やテレビ会議を活用した移動時間の削減、業務の手戻りを防止するための幹部を含めた打合せ会議など、ワークスタイル改革に取り組んでいるところである。

(職員団体) 超過勤務が減ったことは否定しないが、業務量が減っているのか疑問である。4月から超過勤務時間に上限が設けられたことにより、夜に超過勤務をするのではなく、早朝から出勤して業務処理をしている実態があるのではないか。

(当 局) 始業時刻に対してどの程度余裕を持って出勤するかは個人差があるので一概には言えないが、勤務時間は柔軟化されているので、管理者には、職員とのコミュニケーションを図り、フレックスタイム制を活用するなど、適切に勤務時間管理を行うよう指導していきたい。

(職員団体) 超過勤務にならないよう、平日の勤務時間を週休日に振り替え、週休日に出勤して業務処理することを促す管理者がいると聞いている。週休日に出勤を促すことは問題ではないか。

(当局) 超過勤務にしないため、週休日に出勤を促すことはあってはならないが、職員とのコミュニケーションの中で、疲労の蓄積状況等に配慮して週休日に勤務時間を割り振って業務処理することはあり得ると考えている。

(職員団体) 超過勤務時間に上限が設けられたことによって、職場では超過勤務を正しく申告しにくい雰囲気がある。管理者は職場の実態をよく把握すべきだ。

(当局) 超過勤務を縮減していくためには、管理者と職員が共に働き方を考えていくことが大切だと考えている。超過勤務の上限時間が設けられ、管理者によるマネジメントが一層重要になってくるので、業務の進捗状況の把握や、きめ細かな進行管理、勤務時間管理の徹底に努めるよう管理者を指導していきたい。

※文責は北海道開発局当局(相手方未確認。今後修正があり得る)

交渉議題に係る回答メモ
(2020年度勤務条件改善に関する要求)

令和元年7月5日

超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、職員のワークライフバランスを実現する上で、重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行、フレックスタイム制の活用など、超過勤務の縮減に努めているところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、人事院規則等に定められた上限時間を踏まえるとともに、職員の健康を害しないよう考慮しているところであり、今後とも、この点に十分留意するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。